## 地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
	令和7年3月21日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名	大鰐町
(市町村コード)	23621
地域名	蔵館②地区
(地域内農業集落名)	(駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区	域内	の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.10 ha
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.70 ha
	2	田の面積	4.00 ha
	3	畑の面積(果樹、茶等を含む)	33.00 ha
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.90 ha
	⑤	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.90 ha
	(参	考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	23.70 ha
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.20 ha
		ALU # 11 15 L ALU # 11 ALU # 11	•

(備考)遊休農地面積 6.75ha(うち1号遊休農地 6.75ha、2号遊休農地 0ha) ⑤は、大鰐町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

管内にいる担い手のほぼ全てがりんご農家であるため、既存農地の耕作で手一杯である。駒木地区においては若年層の経営体が複数いるため、後継者はやや不足しているものの、地域農業の維持は可能であると見込まれる。駒ノ台、日の出、前田ノ沢地区では、後継者不足、担い手の高齢化が顕著であるため、地域農業の維持には労働力の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

各地区ともにりんご農家で構成されている農業集落であることから、りんごを主体的に生産する。山間部にある樹園地が多いことから、昼夜の寒暖差による食味の良いりんご栽培が可能であるため、高品質のりんご栽培を基本とする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

既存の担い手が耕作する農地を維持する。果樹においては、病虫害の発生防止の観点から、離農時の伐採は必須となるため、農地バンクへの早期登録等により、意欲ある新たな担い手が伐採前に樹園地を集積できるよう努める。

(2)担い手(効率的かつ安定的	りな経営を営む者)に対	する農用地の集積に関する目	]標						
現状の集積率	62.29 %	将来の目標とする集積率	65 %						
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標									
樹園地が多く、地区全体が山間部に位置することから、農用地の集約化は原則として行わないものとする。									
農業者及び区域内の関係者が	2の目標を達成するたと	かとるべき必要な措置							
(1)農用地の集積、集団化の国									
			ンとする。新規就農者等の新たな 地を最大限維持できるよう努め						
(2)農地中間管理機構の活用	方法								
樹園地の集積は困難であるが	ため、農地利用最適化技	<b>推進委員等と調整し、農地バン</b>	ノクへの早期登録を基本とする。						
(3)基盤整備事業への取組									
果樹の防除作業に必須となる	る水利を確保するため、	水路の整備等を必要に応じて	〔行う。						
(4)多様な経営体の確保・育成	<b>大の取組</b>								
地区内外を問わず、多様な紹 の耕作を行い、通年で収入を研			ない夏期に副作物として野菜等						
(5)農業協同組合等の農業支	援サービス事業者等へ	の農作業委託の取組							
以下任意記載事項(地域の実	情に応じて、必要な事項	を選択し、取組内容を記載し	てください)						
☑ ①鳥獣被害防止対策 □	②有機・減農薬・減肥料	□ ③スマート農業 □ ④畑地	北·輸出等 🗵 ⑤果樹等						
□ ⑥燃料・資源作物等 □	⑦保全•管理等	□ 8農業用施設 □ 9耕者	音連携等 □ ⑩その他						
【選択した上記の取組内容】	-								

3

- ①鳥獣被害による耕作意欲の低下を防止するため、猟友会と連携し罠等の設置や追い払い等の対策を行う。可能な範囲で猟友会員の地域内育成を目指す。
- ⑤耕作条件が悪い農地であっても、担い手が継続して耕作する意向を示した樹園地については、改植事業による更 新等による生産性の向上を図り、担い手の意志に沿った営農ができるよう支援する。
- ⑦農地としての活用が困難な農地については、林地化等による粗放的管理を検討する。可能な範囲で担い手に集積を図るため、地権者による維持管理を図りつつ、農業委員会を中心とした関係機関による担い手とのマッチングで集積を目指す。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状		10年後					
屋桝		5元1人			(目標年度:令和 年度)				
属性		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

20717273		38 (12.12.12.17.)	
番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			

6	日	煙地	図	( 멞	添の	とおり	)

7	基盤法第22条の3(地域計	画に係る提案の	特例)を活用する場合には	、以下を記載してくださし	,۱۰
	農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)		
	注1:「農田地所有老等」欄に	は 区域内の農田	地等の所有者 賃借人等の	使用収益権者の数を記載	してください

(留意事項)

# 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			現状				10年後				
	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	- 5代1人				(目標年度:令和 12 年度)				
			(氏石・石柳)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示
1	認農		果樹	0.97	ha	ha	果樹	0.97 h	a ha	5-B	
2	認農		果樹	0.47	ha	ha	果樹	0.47 h	a ha	5-L	
3	認農		野菜		ha	ha	野菜	2.2 h	a ha	5-C	
4	認農		大豆	0.75	ha	ha	大豆	0.75 h	a ha	2-A	
5	認農		果樹	0.58	ha	ha	果樹	0.58 h	a ha	5-M	
6	認農		果樹		ha	ha	果樹	1.4 h	a ha	5-N	
7	認農		果樹		ha	ha	果樹	0.61 h	a ha	5-D	
8	認農		果樹		ha	ha	果樹	0.62 h	a ha	5-F	
9	認農		果樹	1.16	ha	ha	果樹	1.16 h	a ha	5-E	
10	認農		果樹	0.32	ha	ha	果樹	0.32 h	a ha	5-A	
11	認農		果樹		ha	ha	果樹	2.00 h	a ha	5-G	
12	認農		果樹		ha	ha	果樹	1.55 h	a ha		
13	認農		果樹		ha	ha	果樹	0.96 h	a ha	5-H	
14	認農		果樹		ha	ha	果樹	1.05 h	a ha	4-O	
15	認農		野菜		ha	ha	野菜	0.33 h	a ha	5-K	
16	利用者		野菜		ha	ha	野菜	1.09 h	a ha	5-I	
17	利用者		果樹		ha	ha	果樹	0.51 h	a ha	5-J	
18	利用者		果樹		ha	ha	果樹	0.16 h	a ha	5-AA	
19	利用者		果樹		ha	ha	果樹	1.48 h	a ha	5-AB	
20	利用者		果樹		ha	ha	果樹	0.17 h	a ha	5-AC	
21	利用者		果樹		ha	ha	果樹	0.74 h	a ha	5-AD	
22	利用者		果樹		ha	ha	果樹	0.45 h	a ha	5-AE	
23	利用者		果樹		ha	ha	果樹	1.44 h	a ha	5-AF	
24	利用者		果樹		ha	ha	果樹	0.26 h	a ha	5-AG	
25	利用者		果樹	0.38	ha	ha	果樹	0.38 h	a ha	5-AH	
26	利用者		果樹		ha	ha	果樹	1.04 h	a ha	5-AI	
27	利用者		果樹	0.42	ha	ha	果樹	0.42 h	a ha	5-AJ	